

令和5年度 主な事業の要求・査定状況

主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

市民部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
斎苑管理課	地域集会所建設費補助経費	3,000	集会所の建設に対し補助を行う。(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業)	3,000	A
斎苑管理課	霊苑整備事業	126,679	東山霊苑の駐車場やトイレ設置等の環境改善及び寺山霊苑の駐車場等の整備に要する経費	122,700	B
斎苑管理課	市単独土地改良整備補助事業	68,000	ため池等の整備に対し補助を行う。(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業)	68,000	A
斎苑管理課	道路橋梁維持補修経費	175,000	道路等の維持補修に要する経費(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業)	175,000	A
地域づくり推進課	庁舎等施設整備事業	44,212	ボランティアセンターのトイレ改修に要する経費	40,000	B
地域づくり推進課	仮称奈良帝塚山地域ふれあい会館整備事業	15,993	仮称奈良帝塚山地域ふれあい会館の設計等に要する経費	14,300	B
地域づくり推進課	仮称二名地域ふれあい会館整備事業	215,053	仮称二名地域ふれあい会館の建築工事等に要する経費	200,000	B
地域づくり推進課	仮称飛鳥地域ふれあい会館整備事業	18,861	仮称飛鳥地域ふれあい会館の地質調査及び設計等に要する経費	17,200	B
地域づくり推進課	地域ふれあい会館運営管理経費	22,729	地域ふれあい会館の開館に伴う初度調弁や地域ふれあい会館建設に係る建設用地の土地賃借料等の経費	10,100	B
地域づくり推進課	グリーンサポート制度運営経費	1,213	グリーンサポート登録団体に自走式草刈機の貸出を行う。	1,000	B
地域づくり推進課	協働のまちづくり推進経費	500	明治連絡所閉所に伴う行政サービスの維持のため、明治地区自治協議会へ窓口業務等を委託する。	500	A
文化振興課	写真美術館管理経費	26,329	写真美術館に収蔵されているフィルムのデジタル化に要する経費	26,329	A
文化振興課	ならまちセンター管理経費	1,493	ならまちセンターの監視カメラの更新に要する経費	1,400	B
文化振興課	東アジア文化都市事業経費	8,214	若い世代の文化芸術実践者の積極的な国際交流を推進する。	8,203	B
文化振興課	文化振興施設整備事業	585,323	文化施設を計画的に改善・補修し、施設の整備を図る。(ならまちセンター壁面改修等、なら100年会館トイレ改修等)	335,660	C
スポーツ振興課	スポーツ振興事務経費	7,704	オリンピック教室開催等に要する経費	0	E
スポーツ振興課	スポーツ大会開催経費	3,300	スポーツイベント開催に要する経費	3,300	A
スポーツ振興課	鴻ノ池陸上競技場等管理経費	21,484	鴻ノ池スケートボードパーク新設に伴う指定管理料や柏木球技場・コートの運営効率化に要する経費	8,984	C
スポーツ振興課	西部生涯スポーツセンター屋外施設改修事業	92,871	西部生涯スポーツセンターの屋上防水工事に要する経費	82,400	B
スポーツ振興課	仮称右京コミュニティスポーツ会館整備事業	246,386	仮称右京コミュニティスポーツ会館の整備に要する経費	155,500	C
スポーツ振興課	東市コミュニティスポーツ会館改修事業	26,239	東市コミュニティスポーツ会館の改修に要する経費	0	D
スポーツ振興課	鴻ノ池陸上競技場改修事業	288,669	鴻ノ池陸上競技場改修工事に要する経費	288,600	B
スポーツ振興課	中央体育館改修事業	202,938	中央体育館のエントランスやトイレ改修等に要する経費	144,400	C
スポーツ振興課	鴻ノ池コート改修事業	444,653	鴻ノ池コートのフェンスや歩道等の改修に要する経費	47,000	C

担当課	小事業	要求額	要 求 内 容	査定額	査定理由
スポーツ振興課	青山コート改修事業	63,117	青山コートの改修に要する経費	50,200	B
スポーツ振興課	柏木球技場改修事業	239,127	柏木球技場のフェンスや審判控室等の改修に要する経費	65,000	C
スポーツ振興課	学校体育施設開放事業 施設整備事業	79,193	学校開放用トイレの改修に要する経費	40,400	C
スポーツ振興課	鴻ノ池運動公園整備単 独事業	330,107	鴻ノ池運動公園の整備に要する経費	300,000	B
共生社会 推進課	女性問題啓発経費	4,500	女性の活躍を推進するためのセミナー等を実施する経費	4,500	A
共生社会 推進課	男女共同参画センター 運営管理経費	8,665	男女共同参画センターにおいて、指定管理者による運営を導入するための経費	8,100	B
月ヶ瀬行政 センター総 務住民課	庁舎等施設整備事業	39,803	月ヶ瀬行政センターの電気設備改修工事と屋上防水等工事	36,400	B
月ヶ瀬行政 センター地 域振興課	庁舎等施設整備事業	182,232	月ヶ瀬体育館の屋根等の改修工事及び月ヶ瀬健民運動場の照明改修工事	149,900	B
月ヶ瀬行政 センター地 域振興課	東部振興経費	61,300	東部地域の持続可能な地域社会構築業務に要する経費	61,030	B
月ヶ瀬行政 センター地 域振興課	小学校施設整備事業	36,451	旧月ヶ瀬小学校体育館の解体・撤去工事	34,700	B
東部出張 所	東部出張所庁舎等改修 事業	2,760	受電設備改修工事	2,500	B
北部出張 所	庁舎等施設整備事業	31,605	北部会館の高圧受電設備改修工事及び屋上防水工事	16,000	C

査定理由 A: 要求どおり全額を認めているもの

B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの

C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの

D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの

E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの

F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和4年度に前倒ししたもの